

令和2年度 第3回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和3年3月23日（火）10:00～11:40

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

3. 会議の出席者

(1) 委員（19名）

石飛なす子委員、大谷直美委員、岡田達文委員、亀滝和利委員、川上幸博委員、黒目光正委員、清水正顕委員、白築誠志委員、関 耕平委員、高橋義孝委員、成相善美委員、錦織文子委員、原 市委員、福間正純委員、本田貢久委員、水 陽子委員、三原教史委員、山崎英樹委員、渡部英二委員
※欠席者1名（宮本 享委員）

(2) 出雲市（11名）

建部総務部長、安井財政部長、金本財政部次長兼財政課長、三原人事課長、三浦情報政策課長、深田情報政策課主査、小村行政改革課長、長廻施設経営室長、園山行政改革課課長補佐、竹下施設経営室主任、佐藤行政改革課主任

4. 次第

(1) 建部総務部長あいさつ（要旨）

皆様方には、年度末の大変お忙しい中、本審議会へご出席いただき感謝する。今年度とはにかく新型コロナ感染症対策に追われた1年であり、また日々の生活の中でも、大変制約のある生活が長く続いている。そうした中で、日常生活や仕事のあり方においても、キャッシュレス化やオンライン会議、テレワークの推進が大きく進み、変化のあった1年であった。そして、デジタル化が大きくクローズアップをされた1年であった。

現在国でも、デジタル化の推進に大きく舵を切って取り組んでおり、特に行政の分野でも、手続のオンライン化など、自治体のデジタル変革を強力に進めようとしている。

本市でも、新型コロナが出る以前から考えていたものであるが、昨年6月にデジタルファースト宣言を行い、市民サービスやまちづくりにデジタルの力を活用するために、この3月までかけてデジタルファースト推進計画を策定してきた。

デジタルファースト推進計画、また行政手続のオンライン化の前提となる、押印や署名の廃止についても、現在進めようとしているが、こういったデジタルの活用は、これからの行政にとって大きな課題になってくる。どのようにしたら市民の皆さんのプラスになるのかという観点で進めていきたいので、いろいろなご意見ご助言をいただきたい。

(2) 関会長あいさつ(要旨)

今年度はコロナ対応といった災害とも言えるような状況の中で、行政の方々も大変苦勞されたかと思う。そのような中で、行政の存在意義が問われる1年間だったと思う。

この審議会でも扱う地方財政は、日本のGDPの約1割を占める、大変重要で大規模なものである。出雲市の場合は、おそらく10%以上占めており、出雲市にとっても私たちの生活にとっても重要なお金の動きや活動になっている。そういう意味では、行政をどういう価値基準に基づいて動かすかは、大きなインパクトがある。

この審議会は、より直接的に市民の声や要望を届けることができる大変貴重な場である。出雲市をより良い方向に持っていけるよう、知恵を出し合っていきたいと思うので、今日も活発に、実りある議論をよろしく願いたい。

(3) 委員の異動

出雲青年会議所理事長の交代に伴い、山崎英樹様に新たに就任していただいた。

(4) 配付資料の確認等

【資料1】出雲市デジタルファースト推進計画(案)について

【資料2】行政手続等の押印・署名の見直しについて

(5) 会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち19名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているため、本会議が成立していることを報告する。

(6) 議事(発言要旨)

①【資料1】「出雲市デジタルファースト推進計画(案)について」に係る説明

【情報政策課 三浦課長】

1週間前に資料をお送りした段階では(案)がついているが、3月19日のデジタルファースト推進本部会議において、計画について承認を受けており、現時点では成案となっているので、案を消してご覧をいただきたい。

まず、昨年6月12日に行った、出雲市デジタルファースト宣言の具体化に向け、スマートシティ出雲の実現を効果的・効率的に推進するために、デジタルファースト推進計画を策定したところである。計画策定は業務委託により行っており、業者は公募型プロポーザル方式によって選定した。

現在までの取組状況をまとめているが、今回の計画策定にあたり、トップダウンや業者からの提案だけではなく、職員自らの施策立案も必要と考え、実際に業務を中核で担っている係長・主任級の職員を32課から集め、市民生活、市民活動、防災、福祉・医療、都市・交通、教育・子育て、産業・観光の7グループでワーキンググループを設置し検討を行った。そこから計18の施策提案があり、この計画の基本施策に盛り込んだところである。それぞれの提案については、本編の説明の中でさせていただく。

このほか、デジタルファーストの取組を進めるうえでは、職員の意識改革が必須ということで、デジタルファースト推進本部員、各課の課長、各課のIT推進員を対象として全9回職員研修実施し、209名が参加した。

また、主に事業者を対象とした民間向けセミナーを企画した。入門編として「まずはここから始めよう」、応用編で「デジタルでお客さんを増やそう」、官民共創編として「行政と民間でのまちづくり」といった内容でセミナーを4回開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、東京からオンラインで講演し、また、オンライン参加も可能な形で実施した。オンライン参加も合わせ、この4回で合計128名の方に参加をいただいた。

裏面に、計画の概要を載せているが、本日は実際の計画書本編や概要版で説明するので、ここでの説明は省略をさせていただく。

まず、概要版をご覧ください。デジタル関係の用語が出てくるが、解説は12ページに載せているのでご確認ください。

まず、デジタルファーストについて少しお話をさせていただく。本市においては、市民の満足度の最大化を図るため、まちづくり、行政運営といったあらゆる施策に対して、デジタルの力を最大限に活用することを、デジタルファーストという言葉を使っている。デジタルファーストによるスマートシティの実現によって、持続可能な都市づくりを目指すという位置付けである。

計画の前半は概要版で、具体的な施策については、本編の方でお話をさせていただく。

2ページで、デジタルファースト宣言や、デジタルファースト推進計画の策定の背景を載せている。少子高齢化、人口減少、防災・減災、子育て支援、それから教育・医療・福祉の充実、産業・観光の振興、加えて新型コロナウイルスの感染症対策など、このような社会課題が生じている中で、デジタル基盤の整備やデジタル技術の活用を進め、デジタルで可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、様々な社会課題を解決し、価値を創造していくことが期待されている。

これらの課題や現状を踏まえ、国もいろいろな動きをしている。平成28年の官民データ活用推進基本法では、官民が保有するデータを活用して、国民の生活を豊かにすることを目指す動きがあり、令和元年の骨太の方針では、都市機能・サービスを先進的技術の活用により高度化・効率化することで、人々が便利・快適・安全に暮らせる「スマートシティ」をまちづくりの基本としている。直近では、令和2年12月に総務省が、自治体DX推進計画を策定しており、今後5年程度を目途に自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化している。重点取組事項は、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務の自動化）の利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底である。これらの現状、国の動向を踏まえ、昨年6月にデジタルファースト宣言を行い、具体的な推進計画を今回策定した。

3ページは計画の構成であるが、基本構想では計画の位置付けや期間、推進体制、基本理念、将来像をまとめている。基本施策ではデジタルファースト宣言にある、「市民サービス」、「まちづくり」、「産業観光」のデジタルファースト及びそれらに共通する取組をまとめている。

る。

4 ページは、基本構想の計画の位置付けと期間であるが、デジタルファースト推進計画は、本市の最上位計画である総合振興計画「出雲未来図」を実現するための個別計画であり、国が市町村に策定を努力義務としている、市町村官民データ活用推進計画としても位置づけることとした。また、昨年末に総務省が、自治体DX推進計画で重点的に取り組むべきとした取組項目なども盛り込んでいる。

計画の期間は、総務省の自治体DX推進計画の期間に合わせ、令和8年3月までの5年間としている。まちづくり、産業観光のデジタルファーストの分野が少し細くなっているが、これは、今後構築をしていく官民競争プラットフォーム等により、地域の課題解決とか、新たな価値の創造を促進するということであり、後半に向けて取組を増やすイメージで作っている。

5 ページは、デジタルファーストを推進するうえでの3つの基本理念であるが、社会課題が多様化し、デジタル技術も急速に進展する中で、基本的な考え方をしっかり持っていれば、どのような状況変化にも対応できるということで、この基本理念を定めている。1点目が「市民本位」であり、DXにより、市民の多様な幸せを実現するとしている。これは市民一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる、人にやさしいデジタル化を進めるということである。2点目が「快適なまちづくり」である。これは、国がスマートシティをまちづくりの基本としているが、それに連動して、DXによるスマートシティの実現を図ることで、快適で心地よく暮らすことができ、人が集まり続ける魅力あるまちづくりを進めるということである。3点目が「官民共創」で、DXによるイノベーションの創出としている。官と民が共通の目標を持ち、互いの強みを生かし合って「官民共創」の取組を展開するということである。

6 ページは将来像であるが、「“デジタル”と“ご縁”で創るスマートシティ出雲」というタイトルとした。まず「暮らしが変わる」として、安全、安心な暮らしを送るために、必要な情報が必要な時期に届くとか、教育、子育てのデジタル活用である。2番目が「産業・観光が変わる」として、AI、IoTによる中小事業者や農林水産業の生産性の向上である。最後に「市役所が変わる」として、オンラインでの相談・手続や支払のキャッシュレス、また、業務の効率化が進むと、より丁寧な対面業務が可能になるといった形で載せている。

具体的な基本施策は、本編で説明をさせていただく。

22 ページで取組の全体像をまとめているが、本計画実行のための取組を、市民サービス、まちづくり、産業・観光の3分野ごとの「基本の取組」と、3分野に「共通の取組」に分類している。なお、急速なデジタル技術の進展や、国において検討中の取組があること、また、市が取組を進めるにあたり、BPR（業務の見直し）など、相当な準備期間や経費を要するものもあるので、取組内容は、状況に応じて見直しをしていく。

23 ページから各分野の取組を載せているが、これについては、ワーキンググループで提案があった内容を中心に説明をさせていただく。

33 ページ以降に、ワーキンググループでの検討結果を資料として載せている。十分に練られていない提案や予算の関係もあるので、検討結果をそのまま実施するというわけではな

く、各分野の取組の中で調整をしている。

23ページに戻るが、市民サービスのデジタルファーストでは、年齢、性別、国籍、居住する地域等に関わらず、市民が自身にとって最適なサービスを、直感的かつ簡単に利用できるようにするものである。サービスデザイン思考（サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目してサービスで全体を設計する考え方）を取り入れた施策立案を行い、市役所の業務改革を進め、迅速で効率的な行政運営を実現していく。その中で、①行政手続のスマート化では、行政手続のデジタルファースト、ワンスオンリー（一度提出した情報を再提出不要とすること）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスも含めて1か所でサービスが完結すること）を推進していく取組である。これが福祉・医療ワーキングから提案されている。その次の、マイナポータル等の活用による各種申請の電子化では、保育所の入所申請や、児童手当の認定請求等のオンラインによる利用促進が、教育・子育てワーキングから提案された。

24ページの②個別最適な情報提供では、市民一人ひとりのニーズに合わせた情報提供等として、個人の属性に応じたプッシュ型（受ける側が何もしなくても、自分が欲しい情報やサービスを受け取ることができる仕組み）のメッセージ配信とか、AIによりチャットボットが会話形式で回答する「デジタル版の総合案内」といった、一人ひとりのニーズに最適化した情報発信を行うといった内容が、市民生活ワーキングや、福祉・医療ワーキングから提案された。また、出雲市は外国人居住者が多いので、デジタル活用による多文化共生として、行政特有の用語等にも対応した多言語音声翻訳サービスを導入し、外国人住民や外国人観光客等への対応を円滑に行うという提案が、市民生活ワーキングから出された。

26ページのまちづくりのデジタルファーストでは、全ての市民が日常的にデジタル技術を活用し、又はデジタル技術が使われていることを意識せずに、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちを実現するものである。防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野で、デジタル技術を効果的に活用し、利便性を高めていく。市民活動ワーキングからは、地域コミュニティにおけるデジタル活用として、町内会活動のデジタル活用のモデル事例を作成し、デジタルでつながる新しい地縁のカタチが提案された。また、災害関連情報の効果的な提供、デジタル防災ワークショップ等の開催も防災ワーキングから出された内容になる。「重ねるハザードマップ」「全国避難者ガイド」「浸水ナビ」などのウェブや無料アプリ等を活用して、防災ワークショップや講演会等を開催して、個人と地域の防災力を高めるといった提案である。

27ページのライフスタイルのDXでは、交通手段とサービスの連携による利便性の向上を挙げている。駅、病院、主要観光地など、利用者が多いバス停において、遅延時間等のタイムリーな運行情報等を提供するため、バスロケーションシステムの導入を検討するというのが、都市・交通ワーキングから提案された内容になる。

28ページでは、国のGIGAスクール構想に基づいた、いずれもGIGAスクールプランの推進を掲げている。学校における最先端のデジタル技術を活用した教育の推進として、教育・子育てワーキングから提案があった。

29ページから、産業・観光のデジタルファーストである。規模や業種を問わず、柔軟な

働き方が可能で、働きがいにあふれる生産性の高い職場を増やし、本市で働き暮らしたい移住者や出身者に加え、本市に関わりを持つ関係人口層が集まり続ける、魅力あるまちをつくるものである。ここでは、①事業者におけるDXの推進の3番目で、地域におけるキャッシュレスの推進を、市内経済団体等と連携して進めるという内容で、産業・観光ワーキングから提案があった。

30ページの③デジタルを活用した観光誘客の2番目になるが、「神在月」など出雲のオリジナリティを生かした、デジタルプロモーションを全国、全世界に発信するという内容で、産業・観光ワーキングから提案された。

計画策定にあたり、3つのポイントで考えて作っている。1つ目が、職員からの提案も入れること、2つ目が、現在国会審議中であるが、デジタル社会形成基本法案の基本理念や内容も盛り込み計画案を策定していること、3つ目が、いろいろな状況変化にも対応できるように、基本理念をきちんと持ち、施策を進めていくことである。

②【資料1】「出雲市デジタルファースト推進計画（案）について」に係る質疑等

【委員】

計画の策定に非常に労力をかけられたことについて、敬意を申し上げたい。マイナンバーカードの取得率が基本になるかと思うが、直近での出雲市の取得率はどのくらいか。また、カタカナが多く頭に入ってこないの、できればカタカナを少なくしてほしい。

【事務局】

マイナンバーカードの交付率は、2月末で出雲市が23.91%である。全国平均は26.24%、島根県は24.87%であり、若干下回っている状況である。

【委員】

マイナンバーカードの交付が始まって6～7年経つと思うが、現在に至ってもまだ2割台ということは、これからデジタルファーストを推進する中で、市民の皆さんに大切であることを知らせる取組をしているのか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、マイナンバーカードの交付率を上昇させることが、これからのデジタル社会の基盤にもなるので大切である。この3月からマイナンバーカードの保険証利用も始まり、少し先にはなるが、運転免許証のマイナンバーカード化も予定されている。そういった動きに合わせて、市もPRを強化して、取得率が上がるように考えていかなければいけないと思っている。

それから、カタカナや英語が多いということであるが、計画を策定する中で、できるだけ減らすよう検討してきた。しかし日本語に変えてしまうと、もともとの意味が通じなくなることもあり、用語の解説を付けることで対応することとした部分もある。今後、市民の皆さんに計画を出す時には、できる限りわかりやすい表現にしていきたい。

【委員】

DXはデジタルトランスフォーメーションとのことだが、Xはどこから出てくるのか。

【事務局】

英語圏ではトランスフォーメーションをXと表記することが多く、国でもDXと表記している。

【委員】

まちづくりのデジタル化でいろいろな施策等をお聞きし、ご意見をさせていただきたい。

まず1つは、スマートシティの中で、遅延時間とタイムリーな情報もちろん大切だが、ぜひその一歩先の、バスの自動運転まで話を切り込んでいただきたい。バスに乗らない理由の1つは、便数が少なく不便だからだと思っている。バスが現在1時間に1本のところが、自動運転で10分に1本回るようになればその分利用者も増え、最終的にはスマートシティの目標になるのではないかと思う。

また、町内会のデジタルモデルであるが、アパートやマンションに住んでいる方が町内会に入っていないという現状もあるので、ぜひ、町内会費の送金モデルを作ってください、未加入の方々も町内会に参加していただけるような仕組みづくりをお願いしたい。もしそういった動きがあれば、出雲青年会議所も全力でバックアップしたい。

最後に、こういった会議の資料もデジタル化していただきたい。

【事務局】

貴重なご意見をいただき感謝する。バスの自動運転については、市全体の交通政策に絡めて検討するようになるかと思う。また、町内会のデジタルモデルについては、若い方にとって町内会加入へのハードルが低くなることにより加入者が増えていくといいので、進めていきたい。

それから、資料のデジタル化についてはおっしゃるとおりである。ただ、デジタル化にあたりタブレットを用意する必要もあるので、計画的に考えていきたい。

【委員】

デジタルファーストが進むと、パソコンで会議ができるようになり出張しなくてもいいといったメリットもあるが、人と会わずに家庭内で済むようになると、本来、向きあって話すべき部分が薄れることが心配である。特に、デジタル化が進み、子どもたちがタブレットを持って勉強することによって、喧嘩など、子ども同士が触れ合うことにより、学校で学ぶべき部分がなくなっている。

それから、デジタル化の推進により、行政サービスの部分で、今まで時間かかっていた業務が短縮されて残業がぐっと減り、もっと違う部分の行政サービスができるようになるという。現在、職員が何人おられるか分からないが、そんなに人数がいなくても良くなるのか、そういったものがあるのか。

議会にしても、議員さんが約30人いらっしゃるが、将来的に、デジタル化によって少ない人数でスムーズにやっていけるのかを教えていただきたい。

【事務局】

まず、対面が大事であるというところであるが、本編の18ページの「3つの基本理念」の(1)市民本位で、一例として、特に窓口サービスについて記載している。利用者中心の考え方においては、多様な属性を持つすべての人が利便性を享受できる必要があるというこ

とで、例えば、時間や場所を問わずサービスを利用したい方はオンラインを活用していただき、対面でコミュニケーションをとりながらサービスを受ける必要がある方は、窓口でサービスを受けるというような形で、あくまでもデジタル一辺倒ではなく、一人ひとりに合った形態でのサービス設計を考えている。

また、デジタル技術の活用により、利用者と提供者である市の、双方のコストを低減し、市が今まで使っていた労力を他のところに振り替えられるようになる。振り替え方として、例えば相談業務への注力が想定され、結果的に利用者にとって価値の最大化に繋がる。この推進計画を策定するうえでも、デジタルを使いたい人と使いたくない人というのは必ず残ると考え、そのあたりについても配慮しながら作っている。

【委員】

デジタル化によりいろいろな業務が簡素化されていくと、人手が余ってくるのか、市全体がコンパクト化されて業務がやりやすくなるといった、いろいろなメリットがあるかと思うが、そのあたりも含めてデジタルファーストが考えられているのか。

【事務局】

先ほどのご質問について、デジタル化が進んでいくと、当然良いことや逆に困るところも出てくると思う。先ほど、資料のデジタル化という話もあったが、内部の会議や議会ではタブレットを使っており、大変便利であるがメモがしにくいとか、不便なところもある。また、先ほどの話のように、対面で話をすべき部分が薄れることへの心配もある。オンライン会議もそうだが、実際に使っている工夫をしながらデジタル化に取り組んでいくことになるかと思う。

先ほど合理化の話があったが、オンライン化や電子化が進んでいくと、将来的には人手が浮いてくると考えており、そうした時には、対面サービスにより力を入れていくようになる。実際、住民の方も、家で深夜に手続きができれば便利だと思う方もいらっしゃるし、使い方がよくわからないので、役所に来て対面でゆっくり話をしたい方もあると思う。いろいろな方がいらっしゃると思うので、そのいずれにも対応できるようにしないといけない。そうすると、最初は両方に対応できるようにする必要があり、当面は仕事量が増えるのではないかと思うが、そこを乗り越えると長期的にはかなり合理化されて効果が出てくると思われる。

【委員】

先ほど、デジタル化の推進による議員数の削減という話があった。17万5,000人の市で議員が何人必要かという、原点の話ではないかと思うが、そもそも議会が何のためにあるかということから話をする必要がある。

人口何人に対して何人の議員がふさわしいのかということもあるが、私は議員の1人として、皆さんの声を聞いて、行政の場に反映させるのが議員だと思っている。現在、定員32名であるが、4月の改選時には定員が30名になる。本当に30名でいいのかという、逆の思いも持っている。現在約5,000人の人口に対し1人の議員であるが、定員を削減すれば、今度は6,000人～7,000人に1人、極端なことを言うと1万人に1人と、もっと減っていくということも考えられる。削減だけではなく、皆さんと対話し声をいかに聴取してその答えを返すというのが、我々の仕事であると思っているので、ご理解いただきたい。

また、市民の皆さんからお話を聞く機会は、対面して聞くからこそいろいろな情報が入るのであって、デジタルだけではなかなか物事が見えてこないと感じている。私も、全国議長会の会議等にオンラインで何回も出席しているが、対面で会議をしていた時には、会議に関係ないことも話ができる余裕があり、いろいろな情報を仕入れることができていた。だが、デジタルだと情報収集ができない。

【副会長】

今回のデジタル化の推進は同時に、事務の標準化、住民や行政の負担の軽減といった、行財政改革に通じる大事なスタートだと思うので、全市的に取り組んでいただきたい。

電算関係業者に委託しいろいろなアドバイスを受けておられるかと思うが、一般企業ではかなり電算化が進んでおり、自前のRPAプログラムを使ってデジタル化が進んでいる業界もたくさんある。出雲市において、スキルを持ったスペシャリストがこれから育つのか。もしくは既に何人かいて、そこから育成されるのか教えていただきたい。

【会長】

関連して、デジタルファースト推進計画の委託業者は市内業者か。

【事務局】

今回の計画策定にあたり、プロポーザルで選定した東京の業者に委託している。今回の計画策定の中で、IT関係に詳しい外部人材からのアドバイスが、今後のデジタルファーストを進めていくうえでは非常に重要だと感じている。外部人材については、本編の9ページに、総務省が定めた自治体DX推進計画の内容を掲載しており、CIO補佐官等と書いてある。CIOというのは最高情報統括責任者ということで、これは副市長等が望ましいとされており、また、専門的知見からCIOを補佐するCIO補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討するとされている。これについて、市町村独自でIT企業等に交渉するというのも難しいので、都道府県が窓口になって外部人材の採用の橋渡しをしたり、業務委託をする場合には特別交付税という形で財源の後押しをするというところが、自治体DX推進計画でも示された。

また、専門的な人材を育成していく必要がある。CIO補佐官等の登用による職員研修を進めていくこと、また、情報政策課の職員の中には、前職としてSEだった者や、情報関係企業に勤めていた経験がある者もいるので、スキルアップしてこれからのデジタルファースト推進に向けて活用していきたい。

【会長】

住民のためになるのかを精査しながら進めていくために、専門的な知見が内部の人材に必要になってくると思うので、ぜひ今後も進めていただきたい。特に今回の計画策定に当たり、委託業者に丸投げではなく、ワーキンググループを作って施策立案のアイデアを出したことが素晴らしいと思う。

関連して、最後に資料としてワーキンググループの提案が付いているが、最終的には中に入れ込むのか、もしくは資料として最後につけたままとなるのか。もし扱いが決まっていれば、教えていただきたい。

【事務局】

今回の計画はこれが最終版であるので、すでにワーキンググループの提案を取り込んで各分野の取組を載せている。事例だと、本編の26ページの「安全・安心のスマートシティ」の2番目の地域コミュニティにおけるデジタル活用で、町内会活動のデジタル活用のモデル事例という提案を取組内容にしており、これに対するワーキンググループの提案が、34ページの「気軽に加入！町内会」である。ここでは、デジタル町内会の促進や、回覧のペーパーレス化、スマートフォン決済による個人間送金など、少し踏み込んだ形で紹介をしている。ここまではなかなか一足飛びにはいかないが、まずモデル事例を作成していきたい。その他も、全部で18の提案があったが、実際の取組内容に何らかの形で調整して盛り込んでいる。

【委員】

デジタル化が進むと、行政が扱う個人情報や、オンライン上での情報の管理が問題になってくるので、デジタル化の推進と個人情報やデータの保護は両輪で進める必要がある。自治体DX推進計画を見ると、重点取組事項の6つ目に、セキュリティ対策の徹底という記載がある。出雲市では15ページに、データ活用に係る市民等の不安の払拭に努めますといった記載があるが、これはいずれも既存のガイドライン等の記載かと思う。

デジタルファースト宣言に基づいてこのように計画を策定するにあたって、個人情報の観点から、新たに取り組んでおられることがあれば教えていただきたい。

【事務局】

個人情報保護の関係であるが、国のガイドライン等に基づき出雲市情報セキュリティ基本方針を定めている。それから個人情報の保護に関する法律に基づいた個人情報保護条例もあり、国のセキュリティのガイドラインも随時改定されているので、これに基づいて、市も情報セキュリティ基本方針の改定を図っていきたい。

それから、実際に取り組んでいる具体の項目であるが、本編の12ページの「デジタル基盤整備・デジタル技術活用の取組状況」の3番目で、情報危機管理対策の強化として今までの取組を挙げている。まず、各市町村がバラバラにセキュリティ対策をしても経費が掛かることや、専門的知見が乏しいことから、県と県内市町村が一緒になって「しまねセキュリテイクラウド」を設置しており、インターネットを利用する際の情報セキュリティの水準を上げている。

また、2点目でマイナンバー利用事務系、L G W A N 接続系及びインターネット接続系ネットワークの三層分離である。以前は市役所の人事や財務関係といった、一般の業務で使っていたシステムがそのままインターネットに繋がっていたが、総務省の指導もありこれを分離し、情報セキュリティに努めている。デジタルファーストの個別の具体策を進めていくうえでは、しっかりと市民の皆さんの個人情報が守られる形で、デジタル技術の使いやすさも見極めて検討していく必要があると考えている。

【会長】

先ほどの委員からの意見は大変重要かと思う。デジタル化の先にあるものを市民の中でイメージを持ってもらい、また市役所の中でも共有していく必要があるかと思う。デジタル化によって省力化が進んだときに、単純に人件費の削減ではなく、公務の職場で言うと相談業

務などを手厚くするような方向で考えていただきたい。いわゆる管理業務等についてはデジタル化でかなり省力化できると思うが、本当の意味での市民サービスである対話や相談に注力していけるようなデジタル化であれば、市民サービスの向上等も含めて、大変重要なものとなる。

あと、国のスマートシティのモデル事業があるかと思うが、出雲市としてはモデル事業への予算措置についてどういう展望でいるのか。現状や予定があれば教えていただきたい。

【事務局】

国では、スーパーシティの予算について、現在、公募が始まりつつあるところだが、市では具体的に予定はしていない。最近では、RPAによる業務の自動化について全国で公募があり、それに応募して採択され、補助金を使って業務の自動化に取り組んだ。また、RPAを庁内に展開する際に特別交付税措置を活用し、取り組んできた。

【会長】

スーパーシティ等で急速に国も本腰を入れてきているので、個人情報との関係で慎重になる部分もあるかと思うが、内部で、市民のためになるのかを判断できるような専門人材をぜひ育成していただきたい。

【委員】

支所から行政センターに変わって約2年になるが、行政センターの権限がほぼなくなったように感じる。窓口に行っても、本庁に問い合わせないと回答がすぐ返ってこないのが、本当に市民のためのサービスができているのかと危惧している。デジタルを使える人はいいが、高齢者などは対面で話をしたい方が多いし、今後高齢者が増えていくと、ついていけないということにもなりかねない。行政センターになっても、地元住民に対して厚く対応できるような姿勢を示していただきたい。

【事務局】

今回のDXの推進は、財政負担や職員を減らすことではなく、行政の質や職員の意識を変えて、市民の皆さんのためになる新しい行政を目指すものであるため、ご理解いただきたい。

③【資料2】「行政手続等の押印・署名の見直しについて」に係る説明

【行政改革課 園山補佐】

第2回の審議会において、出雲市の方針を説明させていただいたが、その後の取組状況について報告をさせていただく。

最初に経緯及び目的であるが、国において、新型コロナウイルス感染拡大の防止や、デジタルガバナント実現のために、「どうしても残さなければならない手続を除き、速やかに押印を見直す」という考えのもと、押印の見直しを強力に推進しており、手続の99.4%において、廃止または廃止の方向で進んでいる。特に認印についてはすべて廃止される見込みである。

この取組は、国と地方が二人三脚で取組を進めることによって大きく効果を発揮するとされており、特に、住民に身近な手続が多い地方公共団体が果たす役割が非常に大きくなっている。12月に内閣府が、「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を作成し、地

方公共団体でも積極的な取組が期待されている。

現在、国では押印廃止の方針に基づいて法律や省令、通知などが改正されており、それに基づき自治体でも条例改正などの対応が求められている。

令和2年6月に行ったデジタルファースト宣言や、今回策定したデジタルファースト推進計画により、デジタルを活用した最適な市民サービスの提供や、市民の利便性向上を図るために、行政手続等の見直しとして申請書の押印・署名の見直しを実施している。

続いて基本方針であるが、市民の利便性の向上と業務効率化を図り、オンライン化を推進することを目的として、行政手続等の簡略化とデジタル化に向け、法的に押印や署名がないと効力を発しない申請等を除き、全ての行政手続等における押印及び署名の廃止に取り組むこととしている。

見直し対象及び手順であるが、見直しにあたり、まず市の見直し方針及び方法を定め、これに基づき検討を進めている。市の条例、規則、要綱や慣行により、市民や事業者から提出を求めているもののうち、市の判断で見直しが可能なものを対象としている。このうち、契約、支出、補助金関係といった、全庁に関係する書類は、庁内ワーキング会議を開催し検討を進めてきた。ワーキング会議は、契約・支出関係課のほか、窓口担当課、情報政策課、教育委員会や水道局といった行政委員会も含めて構成している。

全庁に関わるもの以外は、各担当課で見直し方針に基づいて検討を進めている。検討にあたり、見直しの判断基準を設け、押印を求める趣旨として、本人確認、文書作成の真意確認、文書内容の真正性の担保といった3点について、合理性の有無を判断している。合理性があっても、オンライン申請やメールなどによる申請や、本人確認の方法として、マイナンバーカードや運転免許証の窓口での提示といった代替手段の検討も行っている。また、署名についても、実質的な意味や必要性を設けて、検討を進めていったところである。

なお、国や県などの法令、条例等によって押印や署名が求められているものについては、市で判断するものではないので、法令、条例等の改正や通知に従い、別途担当課で対応する。

今後のスケジュールであるが、可能なものは4月1日から見直しをする方針である。すべての手続について、基本的に廃止する方向で調整をしているが、市の統一基準を設けたうえで、現時点では押印や署名を残すこととしたものもある。例えば、契約書としての性質を備えているもの、委任状、承諾書、医師の診断書など、書類提出者以外の第三者が作成するもの、印鑑証明書の添付が必要な書類など、申請者の意思確認のために署名・押印を求める実質的な意味があり、代替措置をとることが困難なものなどである。これらについては、引き続き検討を進める。

最後に周知方法であるが、行政改革課において、押印・署名の義務づけを廃止する書類の一覧表を作成して市のホームページで周知する。個別に周知が必要なものがあれば、担当課において周知を依頼する。

この見直しは、これまで押印や署名を義務づけていたものを廃止するものであり、新たに住民の皆さんに負担を求めるものではない。今までどおり、押印や署名をして提出されたものも当然受け付ける。見直しにより、例えば、修正が必要な場合に、印鑑を忘れたので家に帰らないといけないといったことがなくなる。また、急ぎの書類であるがすぐに市役所に行

けないといった時に、メールで提出することも可能になってくると利便性が向上すると考えている。

現時点では4月1日からの見直しとしているが、最終的にはオンライン申請等も見据えながら、4月以降も継続的に検討して見直しを進めていきたいと考えている。現在、見直しの最中であり、件数は出ていないが、概ね8割以上が見直し可能だと考えている。

④【資料2】「行政手続等の押印・署名の見直しについて」に係る質疑等

【委員】

ふれあい愛護助成金を毎年申請している。今回も書類が来たが、来年度からはオンラインで申請は可能となるのか。

【事務局】

補助金の関係も、基本的には押印・署名はなくす方向で調整しているが、オンライン化には至っていない。引き続き課題として検討する。

【会長】

廃止にはかなり労力が掛かると思うが、市民の皆さんの利便性は高まるので、頑張って取り組んでいただきたい。

報告事項は以上2点だが、事務局からその他の事項があるか。

⑤【その他】キララトウーリマキ風力発電所の民間譲渡の状況について

【事務局】

第2回の審議会でご意見があったキララトウーリマキ風力発電所の状況について、進捗があったので報告をさせていただく。この風力発電所は令和2年1月に、公募による民間譲渡に向けた手続を進めていくという方向性を示していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、公募手続がずれ込んでいた。このたび、経産省の資源エネルギー庁補助金の活用を前提とした民間事業者による建替えについて公募開始の目途が立ち、手続を進めていくということになった。具体的には、昨日3月22日、第1段階のプロポーザルの募集を開始した。第1段階というのは、事業者からの参加表明の公募となる。その後、4月に提案事業者を確定し、9月ごろに第2段階のプロポーザル募集開始の予定となっている。決定した提案事業者から事業提案書の提出を受ける際に、十分な期間を確保するために、2段階としている。その後、議会の報告や、譲渡条件の詳細協議など経て、令和4年度の上旬に契約を締結し民間譲渡を想定している。

【会長】

今報告のあった風力発電所の民間譲渡に関して、また、他の件についても、質問や意見等があるか。

【委員】

4月から、防災行政無線がデジタル化される。1月の設置状況が全体で約24%と、大変低い数字であり、中には10%に満たない地域もあるようである。その後少し増えているかと思うが、防災無線の普及率としては低く、本来の防災の機能が発揮できないのではないかと、

また、費用対効果の面で合わないのではないかと思います。

普及率が低い理由について、防災無線以外にもテレビや携帯電話など、防災情報を提供する他の方法があるからかもしれない。また、5千円という負担金が大きいと感じられたのかもしれない。防災情報はもちろんだが、ないと困ると感じるような付加価値をつけて普及を図ることも考える必要があるのではないかと個人的には思っている。斐川地域では、今まで防災無線によってお悔やみ放送を流していたが、今回これがなくなった。市の情報やコミセンが主催する事業等の情報に加え、お悔やみ情報に限らず、痒いところに手が届くような情報を、デジタル防災行政無線の普及に含めて検討していただきたい。

【会長】

次回以降、取り上げて欲しい議題があれば、出していただきたい。個人的には、コロナ対応により財政状況が不透明になっていると思うが、国からの交付金がきちんとついているのか、1年を通して見えてくるかと思うので、決算等の数値についての議論を中心に、教えていただきたい。

【委員】

各公共施設、指定管理施設のコロナ対応や支援策について、お聞きしたい。

【会長】

皆さんの方からも、事務局の方に議題をお寄せいただき、活発に議論できればと思うので、よろしく願いしたい。

それでは事務局の方にお返しする。

(7)その他

【小村課長】

本年度はこれが最後の審議会となる。本年度は、新型コロナという過去に例のない問題が発生し、委員の皆様にご負担をお掛けした。そういった中、今日ご議論いただいた、デジタルファースト、また押印見直しといった新たな対応があるので、引き続きご助言をいただきたい。

以上で、本日の会議は終了する。

以上